



秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

令和6年10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間は「安全・安心まちづくり旬間」となります。

秋の「安全・安心まちづくり旬間」とは、「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間であり、県民の皆さんの自主防犯意識の向上を図ることで、安全で安心して暮らせる青森県の実現を目指します。

期間中は

子供と女性の犯罪被害防止

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

鍵掛けの励行による窃盗被害防止

万引き防止

の四項目を重点として活動します。



夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

交通事故を防止するためには、歩行者の皆さんも、ドライバーの皆さんも、「**自分の存在をアピール**」することが大切です。

ドライバーの皆さんは、夕暮れ時はスピードを控え、早めにライトを点灯して下さい。

歩行者の皆さんは、運転者からよく見えるよう、明るい色の服装をし、反射材等を活用して下さい。

また、道路を横断する際は、車の動きをよく見て安全を確認しましょう。

秋山での遭難をなくそう

秋の行楽シーズンとなり、登山や山菜採り等で秋山に入られる方もいらっしゃると思います。

しかし、秋山では、遭難・熊との遭遇等のリスクもありますので以下の点にご注意下さい。

携帯電話は車に置かず持ち歩く。

山に入る時は、家族へ事前に行き先や帰宅時間を伝える。

できる限り2人以上で入山する。

事前の情報を確認する。(天候、熊の出没情報等)



鮫駐在所から一言

先日、西子沢地区で野荒らし(野菜、草花の窃盗事件)が発生しました。

家庭菜園や草花を育成されている方は、冬支度前とは思いますが、被害に遭わないようご注意ください。

また、不審な人物を見た等ありましたら、通報をお願いします。

